

国土交通省東日本大震災復興対策本部会合（第1回） 議事概要

1. 日 時 平成23年6月28日（火）15:20～15:50
2. 場 所 中央合同庁舎3号館（国土交通省）4階幹部会議室
3. 出席者 大島大臣（本部長）、副大臣、大臣政務官
事務次官、技監、国土交通審議官、官房長、関係局長等
4. 議 題 東日本大震災からの復興について

【概 要】

- 冒頭、大島大臣より挨拶があった。主な内容は以下のとおり。
 - ・ 本日開催された政府の第1回東日本大震災復興対策本部会合で、総理から以下の4点について指示があった。
 - ①基本方針を定めて復興を進めていくこと
 - ②基本方針に基づき各省庁のやるべきことを具体化していくこと
 - ③特区については幅広い論議を行うこと
 - ④被災地の皆様や避難所生活の方々の視点に立ち、故郷の復旧・復興という観点から、復興のスピードを上げて取り組むこと
 - ・ 国土交通省においても、政府の復興の動きと軌を一にして、被災地の本格的な復興に省を挙げて取り組むため、省内に復興対策本部を設置する。
 - ・ 国土交通省は、被災地の復旧・復興において、政府の中でも中核を占めており、政府の復興構想会議における提言の内容についても、国交省において検討している内容が概ね盛り込まれている。今後は、これまでの経験をフルに活かして、施策の具体化に傾注して欲しい。
 - ・ 当面の主な課題としては、
 - 津波防災まちづくり等を推進するための法律・制度の具体化
 - 応急仮設住宅の供給
 - 放射性物質を含む下水汚泥の取扱
 - がれき処理

等の対応を進めることが挙げられ、第3次補正予算に向けては、

- 鉄道の復旧支援
- 三陸縦貫道等の緊急整備
- 防災集団移転促進事業
- 高速道路の無料開放
- 液状化宅地の復旧

等を具体化していくことが求められる。

- ・ さらに、復旧・復興の取組は、今年度中の補正予算にとどまるのではなく、24年度当初予算にも繋げていくことを考えなければならない。また、これに伴い、制度改正や新規事業が必要であれば、検討・具体化し、施策を推進していくことが必要。
 - ・ 地方からは、国土交通省に大きな期待が寄せられており、国民の期待に応えるよう、事務次官を中心に、地方整備局や地方運輸局も含め、国土交通省一丸となって取り組んでほしい。これから我々は、復旧・復興を通じて未来への希望をつくるのだという 気概で、復旧・復興に向けて取り組んで欲しい。
 - ・ 副大臣を中心にとりまとめた「国土交通省における東日本大震災の復旧・復興に向けた対応」に基づき、今後は施策の具体化と実行あるのみ。
 - ・ 復興の過程で、さまざまなノウハウが蓄積されることとなるが、これが世界の標準モデルと誇れるよう、頑張っ て取り組んで欲しい。
 - ・ 総理からは被災者に寄り添うよう言われている。地域への配慮を行うことが復興への近道であり、今後、施策の更なる具体化に取り組んで欲しい。
- 続いて、総合政策局より、以下の事項について報告があった。・ 政府の第1回東日本復興対策本部の結果
- ・ 東日本大震災復興構想会議が取りまとめた「復興への提言」の内容
 - ・ 地方公共団体からの要望等への対応状況
 - ・ 東日本大震災における被害額の推計

- 最後に、事務次官より、政府の復興基本方針の策定に向けて、関係部局は連携して早急に施策のさらなる具体化に取り組むよう、指示があった。また、今後、政府の復興対策本部会合の開催状況を踏まえつつ、節目ごとに国土交通省の復興対策本部会合を開催することとなった。